

静岡県立大学短期大学部
特別研究報告書（13年度） 37

短期大学卒業生の社会福祉士国家試験受験状況に関する調査

川島 貴美江 村上 信

はじめに

1987年5月、「社会福祉士及び介護福祉士法」が制定された。その3年後の1990年7月、日本ソーシャルワーカー協会がこの制度の影響と展望の調査を行っている。その中で魅力ある資格として3つを選択している。社会福祉士が38.0%、理学療法士32.2%、教員31.8%が良いと考えており、「問題がある」と答えたのは13.0%であった。また、社会福祉士が社会的に認知されるには、5年未満3.1%、5～9年25.7%、10～14年40.8%、15～19年9.8%、20年を要すると答えた意見が7.1%であった。10年以上かかるとする意見が全体の61.4%であった。

社会福祉士制度ができてから14年が経ち、平成13年2月現在、2万4千人が社会福祉士として登録している。平成14年1月に実施された第14回社会福祉士及び介護福祉士国家試験の受験者は28,329人、合格者数8,343人、合格率は29.5%である。社会福祉士一般養成施設は専門学校を中心とした資料によると32校、入学定員6,838人という規模である。社会福祉士の受験資格を取得できる大学・短大では130くらいの大学・短大で指定科目が設けられており、今後数年で入学定員は1万人に迫るといわれている。

これまでの試験の合格率は、第1回が17.4%、その後第2回目から第7回目まで20.6%から26.5%と20%台を推移している。第8回の試験において、初めて30.0%と3割に達したものの、その後は26.5%から29.5%で推移している。

社会福祉士制度ができて14年の間に、社会福祉の状況は社会福祉基礎構造改革に代表されるように大きく変化してきており、さまざまな課題を抱えていることが指摘されているが、本学にとって当面の大きな関心事は開学6年目になり、平成10年度（第1回）卒業生、平成11年度（第2回）卒業生の中から社会福祉士国家試験を目指す卒業生の受験の実態を把握するとともに、社会福祉士国家試験を受験する本学在學生と卒業生を支援するシステムを検討するための基礎的資料を得ることにある。

1. 研究の目的

本学短期大学部社会福祉学科においては、1987年に制定された「社会福祉士及び介護福祉士法」第7条第7号の要件を満たして国家試験を受験することができる。すなわち本学を卒業しただけでは国家試験を受験することができず、卒業後2年間、相談援助の業務に従事する条件を満たさなければ受験資格が発生しないのである。平成10年度（第1回）卒業生、平成11年度（第2回）卒業生の中で、社会福祉士養成コースを修了して、かつ2年間の相談実務経験を済ませたものに受験資格が発生している。短大卒業生の合格率の低

さが従来から指摘されている。また、合格率以前の課題として受験率の低さも指摘されている。短大を卒業して就職し、相談実務の経験を積み重ねながら国家試験を目指して勉強も継続することは並大抵の努力ではない。本研究では、本校卒業生の社会福祉士国家試験の受験の実態を把握する。その上で、本学に在校生で社会福祉士を目指す学生の動機付けや具体的な支援のあり方や本学卒業生に対する支援のあり方を検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 社会福祉士国家資格を目指す学生の状況

社会福祉学科社会福祉専攻は保育士資格と社会福祉士受験資格の両方の資格を取得できるところに特色がある。この両資格を取得するカリキュラムは過密であるために、また、学生本人の関心興味もあって、必ずしも全員の学生が両資格の取得を目指すとは限らない。平成 10 年度卒業生 51 名中、社会福祉士養成コースを修了した学生は 44 名 (86.3%) であった。平成 11 年度卒業生では 39 名 (79.6%)、平成 12 年度卒業生では 35 名 (60.3%)、平成 13 年度卒業生では 31 名 (60.8%) である。平成 14 年度在校生では 31 名 (62%) が社会福祉士養成コースで学んでいる。

社会福祉士をめざす学生の比率は毎年低下しており、最近の 3 年間は 60% 台である。保育士資格と社会福祉士受験資格の両方取得できることは本校の特徴であるが、それを選択するか否かはもとより学生が判断するところである。しかし、60% が適正な比率であるか否かは判断できる資料がない。もしかすると、われわれは教育の中で社会福祉士の仕事の重要性や可能性をいきいきと学生たちに伝えていないかもしれないし、あるいはそうしたことは十分承知して 60% 台であるのかもしれない。こうした背景も本研究に取り組む契機になっている。

3. 研究方法

アンケート調査票を作成して、社会福祉士国家試験の受験状況、合格状況、受験希望の有無などを調査する。

1) 調査方法

作成したアンケート調査票を発送し回収する。

2) 調査対象

平成 10 年度卒業生のうち社会福祉士養成コースを修了した者 44 名、平成 11 年度卒業生のうち該当する者 39 名を対象にする。また、第 15 回国家試験の受験資格を満たすと思われる平成 12 年度卒業生の該当者 35 名も対象とする。

3) 調査の内容の概要

調査項目の内容は、性別、年齢、本学卒業年度、勤務先の種別、従事している職種など、まず基本属性と仕事についての項目である。次に社会福祉士に関連した質問項目として、社会福祉士試験の受験意思や受験経験の有無、受験のための勉強方法、受験結果、再受験が必要な場合の受験意思などを質問している。次に社会福祉士受験を目指す卒業生が置かれている職場の生涯学習環境について質問している。具体的には職場で研修や勉強会が開催されているかどうか、学会や外部の研修会に参加する機会が保障されているか、職場に社会福祉士の先輩がいて社会福祉士

を職場に位置付ける環境にあるかどうか、専門に関する自己学習をどのようにしているかなどについて質問している。

4. 調査結果

71名の卒業生から回答を得た。性別年齢については本学短大卒業生であり、全員が女性である。20～25歳までが66名、26～30歳までが1名、31～34歳までが1名、35～39歳までが0名、40歳以上が3名であった。現在勤めている職場は保育所24名、知的障害児・者施設11名、一般行政機関5名、社会福祉協議会3名、児童養護施設と病院・診療所、高齢者施設がそれぞれ2名、その他が22名であった。職種についてたずねた結果は保育士31名、生活指導員10名、ソーシャルワーカー5名、寮母2名、その他21名、無回答3名、以上であった。

社会福祉士試験の受験の有無については、「ある」が8名、「ない」が63名であった。63名中、受験したことがない理由をたずねたところ、「受験資格がない」が46名、「資格があるが勉強をしてから受ける」が3名、その他13名、無回答1名であった。このうち、受験資格がないと答えたものに、受験資格を満たしたときには、社会福祉士試験を受験するかどうかをたずねたところ、受験資格がないと答えた46名中、「受験する予定である」が26名、「受験しない」と答えたものが17名、無回答3名であった。さらに、受験する予定であると答えた26名について、将来受験資格を満たす可能性があるかどうかをたずねた。「ある」が14名、「ない」が10名、無回答2名であった。受験したいと願っていても、受験資格を満たす現場経験が何らかの形で満たされていないことがうかがえる。

職場における生涯学習の環境（社会福祉士国家試験の受験のための研修の機会も含む）についてたずねた。職場で現在関わっている領域に関する研修、勉強会、研究会が開催されているかどうかをたずねた。「ある」が44名、「ない」が17名、無回答10名であった。学会や外部の研修会に参加する機会があるかどうかをたずねたところ、「ある」が17名、「ない」が39名、「分からない」が1名、無回答14名であった。職場の同僚には社会福祉士の資格を取得しているものがあるかどうかをたずねた。「いる」が17名、「いない」が36名、「分からない」が7名、無回答が11名であった。属している職場で専門情報に関してどのような情報源があるかについては、同僚から47名、専門雑誌が34名、専門書31名、業務マニュアル16名、インターネット7名、関連する学会誌6名、その他5名、記入なしが11名であった。

5. 研究経過と今後の方向

71名の回答の中から、問題点がいくつか明らかになってきた。まず2年間の実務経験を卒業生たちがどのように満たしているのか把握が困難であった。相談援助に関わる実務経験が条件であるが、卒業生たちは保育士や生活指導員、ソーシャルワーカーなどさまざまな職種名で就職しており、まずその実態が把握できないことである。これは社会福祉士という資格が名称独占の資格であり、業務独占の資格ではないこととも関係して、学生の実務経験を把握することにも影響を与えている。したがって、卒業時点での就職先や職種名だけではその就職が社会福祉士受験資格の実務経験になる採用であるか否かが不明である。社会福祉士資格の名称独占という性質については、資格の創設に関わった京極教授の論文

でそれなりの説明がされているが、短大を卒業して受験を目指すものにとっては、実務経験を満たすという目的からは、希望と就職とのミスマッチがおきている可能性も否定できないと考える。そのような卒業生で社会福祉士国家試験を目指すものは転職することになるであろうし、あるいは、当面は必要ない資格だからとあきらめることにもなっていないかと心配である。

専門学校を中心とする社会福祉士一般養成施設は厚生労働省が指定するのでその数も含めて把握が正確にできているが、大学・短大は科目を設置するだけで指定する必要がないので受験の段階で試験センターに登録して初めて、大学生・短大生の受験動向がわかるというのが実際であり、全体の動向が把握しにくい現実がある。しかも実際に社会福祉士試験を受験するのは本学を卒業して2年も経過してからのことである。学生たちにとっては卒業後のことであり、教員たちにとってはすでに目の前にはいない学生の問題である。そうした中で学生たちの、特に本学の在校生たちの意欲が社会福祉士受験に向けてどの程度高まってきているのかが把握しにくい現実がある。

卒業生の自由記述の中には、以上のような問題点を指摘する切迫した声がある。2年間の実務経験を積みながら、独学で受験勉強をしていくために、卒業生への何らかの支援をする必要性が感じられる。

そうした中で、本学卒業生の中から第13回国家試験で2名、第14回国家試験で3名の社会福祉士試験合格者を出した。そのうち2名は短大卒業後に大学に編入学して学び、社会福祉士試験に合格したものである。これは社会福祉士資格の取得については、4年制大学に進学してから受験するという通過施設としての短期大学という問題とも関連して考えさせられる課題である。3名は実務経験を経て合格したものである。しかし、アンケートでは把握できなかったが、受験した県での発表をみると、本学卒業生の合格は10名近くになってきている。第14回国家試験で短期大学を卒業して合格したものは57名(全体の0.7%、18校)である。これらの卒業生の努力は立派であるが、いかにも全体の人数が少ないことも事実である。今後、5年間程度は卒業生の受験動向を調査して社会福祉士受験を目指す在学生や卒業生の支援のあり方を検討する資料の蓄積を図りたい。

(平成15年3月20日 受理)